

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 22.3.23 第 174 回国会第 9 号

3 月 23 日（火）第 9 回の委員会が開かれました。

- 1 国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止等のための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第 10 号）
- ・前原国土交通大臣、馬淵国土交通副大臣、長安国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
- （賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな、国民）

（質疑者及び主な質疑内容）

岸田文雄君（自民）

- ・平成22年度に限り、特定事業を存続させた理由は何か。
- ・公共事業の箇所付けにおいて、民主党や自治体の陳情があった186事業については増額されたが、陳情がなかった事業については17事業しか増額されていない。平成22年度予算の概算要求では地方負担分はないものと計算されていたが、最終的に特定事業の579億円が地方負担となり、それが箇所付け増額の原資となったのではないか。
- ・維持管理の地方負担廃止により、受益者負担の原則の考え方はどうなるのか。また、将来的に直轄事業負担金が全廃となった場合、受益者負担の原則の考え方はどうなるのか。

三ツ矢 憲生君（自民）

- ・世論調査において鳩山内閣の支持率が低下している現状に対する大臣の認識及び低下の理由を伺いたい。
- ・都道府県等の直轄事業負担金の廃止によって、国のさじ加減一つで事業箇所が決められたり特定の政党が行き過ぎた利益誘導をしたりするようになるのではないか。
- ・補助事業に係る事務費及び直轄事業負担金に係る業務取扱費の廃止により、公共事業費が実質減額されることとなるのか。

竹内 譲君（公明）

- ・平成 22 年 1 月 29 日東海道新幹線において、パンタグラフのボルト締め忘れを原因とする架線切断により輸送障害が発生したが、その概要説明をお願いしたい。
- ・国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止等により、今後は直轄事業については管理者負担の原則となると考えてよいか。
- ・公共事業費の大幅な減少により、社会資本整備が遅れて

いる地域では今後の整備について心配する声もあるが、これに対する見解を伺いたい。

穀田 恵二君（共産）

- ・社会資本整備がある程度充足している現在においては、新設・改築事業中心から社会資本の老朽化に伴う維持・補修事業を中心とする公共事業政策への転換が求められているが、それについての認識を伺いたい。
- ・道路法第 42 条第 2 項において、道路の維持・修繕に関する技術的基準は、政令で定めるとしているが、現在、定められていない。このように技術的基準がないような状況を改善するべきではないか。
- ・現在、車両管理業務における一般競争入札では、ダンピングによる公共サービスの質の低下が懸念されている。そのような中、地方の工事事務所等が発注する車両管理業務の多くは、自然災害に対応するための必要不可欠な業務であり、その技術・技能等の品質の維持・向上を図るべきではないか。

柿澤 未途君（みんな）

- ・国の直轄事業における地方負担の廃止に伴い、国に対する陳情合戦が激化する懸念があるが、これについて大臣の所見を伺いたい。
- ・社会資本整備総合交付金の創設に関して、ひも付き補助金からひも付き交付金に生まれ変わったただけとの批判があるが、それについてどう思うのか。
- ・高速道路料金引下げの原資である 3 兆円を高速道路建設等に充てることを可能にする法整備を進めることについての基本的な考えを伺いたい。

2 国土調査促進特別措置法及び国土調査法の一部を改正する法律案（内閣提出第9号）

- ・前原国土交通大臣から提案理由の説明を聴取しました。